

2026年4月30日

各位

会社名 ライフネット生命保険株式会社
代表者名 代表取締役社長 横澤 淳平
(証券コード:7157 東証プライム市場)

資本業務提携の締結、資本提携の解消及び業務提携の変更、 株式売出し並びに主要株主及びその他の関係会社の異動の予定 に関するお知らせ

日本航空株式会社との提携開始により、重点領域 Embedded をさらに加速

ライフネット生命保険株式会社 (URL: <https://www.lifenet-seimei.co.jp/> 本社:東京都千代田区、代表取締役社長:横澤淳平)は、本日、当社の主要株主である au フィナンシャルホールディングス株式会社 (以下「auFH」という。)が、日本航空株式会社 (以下「JAL」という。)との間で、auFH が所有する当社普通株式の全部を、JAL に対し譲渡する (以下「本譲渡」という。)ことに合意した旨の報告を受けました。

本譲渡に関連して、当社は、本日付の取締役会決議により、JAL との新たな資本業務提携の締結、auFH との資本提携の解消、auFH 及び KDDI 株式会社 (以下「KDDI」という。また、auFH とあわせて「KDDI グループ」という。)との業務提携の変更、並びに、当社普通株式の売出しに関し決定するとともに、これらに伴い、当社の主要株主及びその他の関係会社に異動が生じる見込みとなりましたので、下記のとおりお知らせします。

I. JAL との資本業務提携

ライフネット生命は、2008 年の開業以来、「正直に、わかりやすく、安くて、便利に。」という生命保険マニフェストを掲げ、お客さま視点に立った保険商品・サービスの提供を追求しています。現在は、2028 年度までの 5 年間の中期計画において定めた 3 つの重点領域「Tech & Services」「Rebranding」「Embedded」を柱として、マニフェストに基づく生命保険の価値をより多くのお客さまに届けるべく、事業を推進しています。重点領域「Embedded」は、パートナー企業の有する顧客基盤に対して、保険商品やサービスをシームレスに届けることで、お客さまに対して新たな価値を提供するとともに、パートナー企業と当社の事業成長に資する戦略です。また、JAL グループは、「JAL グループ経営ビジョン 2035」のもと、航空会社の枠を越えてお客さまの生涯にわたるウェルビーイングを支える企業への変革を推進しています。これまで航空事業で培ってきた「安全・安心」の価値を、マイル/金融・コマースといった非航空領域へ拡張し、日々の生活を支えるライフインフラとなることを目指しています。マイル/金融・コマース領域では、お客さまの日常生活やライフステージにおける多様なサービスを提供し、マイルを「ためる」「つかう」シーンを拡大する「JAL マイルライフ」を掲げています。この度の JAL との資本業務提携では、両社の強みを掛け合わせて、当社の保険商品・サービスを JAL が抱える約 4,100 万人のお客さまにお届けすることを目指します。

資本提携につきましては、当社及び auFH の親会社である KDDI は、2015 年に資本提携契約 (以下、当該契約に基づく資本提携を「auFH 資本提携」という。)及び業務提携契約 (以下、当該契約に基づく業務提携を「auFH 業務提携」という。)を締結^{*}、KDDI を割当先とする第三者割当増資を実施しました。

この度、auFH と JAL との間で、auFH が所有する当社普通株式 14,726,100 株 (発行済株式 (自己

株式を除く。以下同じ。)の総数(2026年3月31日現在)に対する割合(18.32%)を、JALに対し譲渡する旨の合意がされたことに伴い、当社は、本日付で、JALとの間で資本業務提携契約(以下、当該契約に基づく資本業務提携を「JAL資本業務提携」という。)を締結しました。

また、業務提携につきましては、当社にとって、2015年のKDDIグループ、2023年からのSMBCグループに次ぐ、第三の新たなグループ経済圏(エコシステム)への組み込みとなり、「Embedded」による事業成長を加速する提携です。JALグループが有する強力な顧客基盤に当社のサービスを組み込む(Embedded)ことで、これまでにない顧客接点を創出し、中期計画の重点領域における事業成長を強力に後押しします。JALとの本提携を通じ、当社のオンライン生保として培ってきた圧倒的なプレゼンス、パートナー提携のノウハウ、そして磨き続けてきたUI/UXとJALの日本を代表するブランド力、約4,100万人のJALマイレージバンク(JMB)会員をはじめとした顧客基盤、マイル等のアセットを融合し、お客さまの生活・人生の安全・安心を支える商品・サービスを共創することで、両社の事業拡大及び新たな生命保険の価値の提供を目指します。

【業務提携の内容】

当社及びJALは、「JALのブランド力、顧客基盤、マイル等のアセットを活用した保険商品の開発に向けた検討・協議等」及び「JALグループによる当社の保険商品の販売体制の構築」に取り組みます。

JALのブランド力、顧客基盤、マイル等のアセットを活用した保険商品の開発に向けた検討・協議等

- マイル等のJALのアセットを活用した保険商品の共同開発・販売及びJALグループ向け団体保険の共同開発の実現に向けて、検討・協議等を行います。

JALグループによる当社の保険商品の販売体制の構築

- JALグループが募集代理店となり、JALのブランド力と顧客基盤を活用して、当社の保険商品を販売する体制を構築します。

* KDDIは、2019年12月2日付でKDDIを吸収分割会社、auFHを吸収分割承継会社とする吸収分割を行い、KDDIが保有する全ての当社普通株式をauFHが承継しました。これに伴い、当社とKDDIとの資本提携契約は、当社とauFHとの資本提携契約に移行し、また、当社とKDDIとの間の業務提携契約は、auFHを加えた3社間の業務提携契約に変更されました。その後、2026年3月31日付「資本提携契約の一部変更(取締役指名権の削除)及び取締役の辞任に伴うその他の関係会社の異動に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、同日付でauFHとの資本提携契約を一部変更し、auFHの有する当社取締役の指名権を削除しており、同日付でauFH及びKDDIは当社のその他の関係会社に該当しないこととなっています。

(1) 取締役候補者の推薦

JALとの資本業務提携契約の目的及び精神を踏まえて、本契約においては、JAL及びその子会社が保有する当社の株式に係る議決権保有割合が15%以上である場合、JALが当社の取締役1名(以下「本取締役候補者」という。)を推薦する場合があります。当社は本取締役候補者を自身の社外取締役でない非業務執行取締役として選任する議題及び議案を株主総会に上程し、かかる議案が承認されるよう商業上合理的な範囲で最大限協力を行うものとされています。そして、JALは、本取締役候補者の推薦にあたり、当社の取締役として適切な資質を有すると判断する者を推薦するよう努めるものとされています。

また、当社は、JALとの間の合意に基づき、当社の2026年3月期の定時株主総会において、本取締役候補者を当社の社外取締役でない非業務執行取締役に選任する旨の議題及び議案を上程する予定です。

当該合意は、JAL資本業務提携に基づき中長期的な戦略レベルでの協業を実現することを目的とし

ています。本譲渡及び JAL から取締役の派遣が行われることにより、JAL は、保険業法における当社の保険主要株主となり、JAL 資本業務提携における緊密な連携を確保することができると考えています。保険主要株主は、保険業法上、「保険会社の業務の健全かつ適切な運営を損なう恐れがないこと」が求められるとともに、「保険業の公共性に関し十分な理解を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者であること」と規定されていることから、当社は、今後の一層の成長を目指すに当たって、ともに歩むことができる重要なパートナーを得ることができると考えています。また、本取締役候補者については、JAL 資本業務提携の推進に向けた当事者間の緊密な連携を担う役割を期待する一方、独立した客観的な立場から当社の経営を監督する独立社外取締役とは期待される役割が異なることを踏まえ、社外取締役ではない非業務執行取締役として受け入れることとしています。これにより、取締役会における独立社外取締役の機能・役割を維持し、当社の経営の独立性と客観的な監督機能を確保することを目的としています。また、上記の取締役選任議案の上程に当たっては、当社の指名・報酬委員会にて十分な検討を行う方針であり、当該合意内容についても当社の経営の自主性・独立性が確保されるよう配慮した内容となっており、当社のガバナンスへの影響は軽微と当社取締役会において判断しています。

(2) 株式の追加取得に係る合意

JAL 及びその子会社が、当社以外の第三者から当社の株式等(株式、新株予約権、新株予約権付社債その他の潜在株式をいう。)を取得する場合(但し、当該取得により JAL 及びその子会社の持株割合が本譲渡の完了時における持株割合を上回ることとなる場合に限る。)には、JAL は当社の事前の承諾を得ることを合意しています。

当該合意は JAL グループによる当社株式の追加取得に伴う持株比率の変動を適切に管理することを目的としています。

記

1. 資本業務提携先の概要

日本航空株式会社

(2026年4月30日現在。特記しているものを除く。)

① 名 称	日本航空株式会社	
② 所 在 地	東京都品川区東品川二丁目4番11号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長執行役員 鳥取 三津子	
④ 事 業 内 容	定期航空運送事業及び不定期航空運送事業、航空機使用事業、その他附帯する又は関連する一切の事業	
⑤ 資 本 金 (2025年12月31日現在)	273,200百万円	
⑥ 設 立 年 月 日	1953年10月1日	
⑦ 大株主及び持株比率 (2025年9月30日現在)	株主名	持株比率
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	18.65%
	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	7.28%
	京セラ株式会社	1.74%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1.72%

	株式会社大和証券グループ本社	1.14%	
	ゴールドマン・サックス証券株式会社 BNYM	1.13%	
	STATE STREET BANK WEST CLIENT -TREATY 505234	0.85%	
	HSBC HONG KONG-TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES	0.82%	
	THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	0.78%	
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	0.75%	
⑧ 当事会社間の関係	資本関係	記載すべき事項はありません。	
	人的関係	記載すべき事項はありません。	
	取引関係	記載すべき事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	記載すべき事項はありません。	
⑨	最近3年間の経営成績及び財政状態(連結、国際財務報告基準) (単位:百万円。特記しているものを除く。)		
決算期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
資本金合計	856,957	948,345	1,016,673
資産合計	2,520,603	2,649,232	2,794,913
1株当たり親会社所有者帰属持分(円)	1,867.91	2,082.23	2,233.52
売上収益	1,375,589	1,651,890	1,844,095
税引前利益	52,429	139,306	158,900
当期利益	33,876	95,911	112,635
親会社の所有者に帰属する当期利益	34,423	95,534	107,038
当期包括利益	18,257	121,389	109,938
基本的1株当たり当期利益(円)	78.77	218.61	245.09
1株当たり配当金(円)	25.00	75.00	86.00

2. 日程

(1) 取締役会決議日	2026年4月30日
(2) 資本業務提携契約締結日	2026年4月30日
(3) 資本提携の開始日	本譲渡の実行日(2026年6月下旬(予定))*
(4) 業務提携の開始日	本譲渡の実行日(2026年6月下旬(予定))*

* 本譲渡は、JAL による保険主要株主に係る認可の取得等の所定の条件が充足されることを前提に、実行される予定であり、当該条件の充足の状況によって変更される可能性があります。

3. 今後の見通し

JAL との資本提携及び業務提携の開始は、JAL による auFH が所有する当社普通株式 14,726,100 株の取得の完了を条件としています。

本件が当社の 2027 年 3 月期の業績に与える影響は軽微です。しかしながら、JAL とは新たな

戦略的パートナーとして強固な協業関係を構築・推進する方針であり、中長期的には当社の事業拡大及び企業価値の向上に大きく資するものと考えています。

Ⅱ. auFH との資本提携の解消及び業務提携の変更

1. 資本提携の解消の目的及び内容

auFH は、当社普通株式 14,726,100 株（発行済株式の総数(2026 年 3 月 31 日現在)に対する割合 18.32%）を所有しています。上記「Ⅰ. JAL との資本業務提携」に記載のとおり、auFH と当社は、資本提携契約を締結しておりましたが、auFH と JAL との間で、auFH が所有する全ての当社普通株式 14,726,100 株について、JAL に対し譲渡する旨の合意がなされました。これを受け、当社及び auFH は、本譲渡実行日付で資本提携を解消することに合意しています。

2. 業務提携の変更の目的及び内容

上記「Ⅰ. JAL との資本業務提携」に記載のとおり、当社と KDDI グループは、お客さま志向の新たな金融サービスの提供を目指して、2015 年に当社と KDDI との間で資本提携契約及び業務提携契約を締結し、約 10 年間にわたり強固なパートナーシップを築いてまいりました。業務提携の開始当初より展開する「au の生命ほけん」の取扱いに加え、近年では auFH の子会社である au じぶん銀行株式会社（以下「au じぶん銀行」という。）の住宅ローン契約者向けにも団体信用生命保険の提供を開始する等、提携範囲を段階的に拡大し、関係を継続的に強化してまいりました。

こうした取組みを通じて提携関係が安定的な運営体制へと移行する中で、デジタル化や生成 AI 技術の進展といった事業環境の変化も踏まえ、当社及び KDDI グループは、より一層の迅速な意思決定や最適なりソース投下を通じて協業事業を継続させるため、資本関係を伴わない自律的な提携へと関係を移行することとなりました。

本件に伴い、資本提携は解消されますが、これまでに築き上げてきた強固なパートナーシップに変わりはなく、当社と KDDI グループは今後も相互に重要な戦略的パートナーとして関係を継続します。引き続き、当社の「Embedded」戦略において大事な一翼として、個人保険事業における「au の生命ほけん」や、au じぶん銀行の住宅ローン契約者向け団体信用生命保険の販売強化等を含め、今後も協業を推進してまいります。

3. 資本提携解消の相手先の概要

au フィナンシャルホールディングス株式会社

（2026 年 4 月 30 日現在。特記しているものを除く。）

① 名 称	au フィナンシャルホールディングス株式会社
② 所 在 地	東京都港区高輪二丁目 21 番 1 号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 石月 貴史
④ 事 業 内 容	銀行法・保険業法により子会社とすることができる会社の経営管理、その他当該業務に附帯する業務、及び銀行法・保険業法により銀行持株会社・保険持株会社が営むことができる業務
⑤ 資 本 金	43,400 百万円
⑥ 設 立 年 月 日	2019 年 4 月 1 日

⑦ 大株主及び持株比率	株主名		持株比率
		KDDI 株式会社	
⑧ 当事会社間の関係	資本関係	auFHは、当社普通株式 14,726,100 株（発行済株式の総数(2026年3月31日現在)に対する割合 18.32%）を保有しています。	
	人的関係	auじぶん銀行に1名、当社から出向しています。	
	取引関係	上記「I. JALとの資本業務提携」に記載のとおり、auFHと当社は、資本提携契約を締結するとともに、KDDIグループと当社の間で業務提携契約を締結しています。当社は、auFHの子会社であるauじぶん銀行との間に資金の預入に関する取引、広告費用に関する取引があり、また、団体信用生命保険に関する業務提携契約を締結しています。当社は、auFHの子会社であるau Reinsurance Corporationとの間で再保険契約に係る取引があります。auFHの親会社であるKDDI及びauFHの子会社であるauペイメント株式会社は、当社の保険代理店として保険商品を販売しており、保険販売に関する代理店手数料等の取引があります。	
	関連当事者への該当状況	記載すべき事項はありません。	
⑨ 最近3年間の経営成績及び財政状態（単位：百万円。特記しているものを除く。）			
決算期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
連結純資産	298,300	312,694	270,842
連結総資産	3,899,069	5,604,017	7,355,400
1株当たり連結純資産(円)	152,832.93	160,391.56	126,695.13
連結経常収益	196,547	227,135	269,002
連結経常利益	16,110	25,537	36,810
親会社株主に帰属する当期純利益	4,791	12,201	35,936
1株当たり連結当期純利益(円)	3,172.22	7,177.21	20,883.53
1株当たり配当金(円)	—	—	—

4. 業務提携変更の相手先の概要

auFHの概要は、上記「II. auFHとの資本提携の解消及び業務提携の変更 3. 資本提携解消の相手先の概要」に記載のとおりです。

KDDI 株式会社

(2026年4月30日現在。特記しているものを除く。)

① 名 称	KDDI 株式会社		
② 所 在 地	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号		
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長CEO 松田 浩路		
④ 事 業 内 容	電気通信事業		
⑤ 資 本 金	141,852 百万円		
⑥ 設 立 年 月 日	1984年6月1日		
⑦ 大株主及び持株比率 (2025年9月30日現在)	株主名		持株比率
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)		16.35%
	京セラ株式会社		14.75%
	トヨタ自動車株式会社		9.54%
	株式会社日本カストディ銀行(信託口)		6.93%
	STATE STREET BANK WEST CLIENT -TREATY 505234		2.10%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001		1.43%
	JP MORGAN CHASE BANK 385781		1.07%
	GOVERNMENT OF NORWAY		1.04%
	JP MORGAN CHASE BANK 385864		1.03%
	JPモルガン証券株式会社		0.97%
⑧ 当事会社間の関係	資 本 関 係	KDDI は、その子会社である auFH を通じて、当社普通株式 14,726,100 株を間接的に保有しています。	
	人 的 関 係	記載すべき事項はありません。	
	取 引 関 係	上記「I. JALとの資本業務提携」に記載のとおり、KDDI グループと当社の間で業務提携契約を締結しています。KDDI は、当社の保険代理店として保険商品を販売しており、保険販売に関する代理店手数料等の取引があります。	
⑨	最近3年間の経営成績及び財政状態(連結、国際財務報告基準) (単位:百万円。特記しているものを除く。)		
決 算 期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
資 本 合 計	5,606,237	5,731,912	5,554,995
総 資 産	11,855,594	14,054,762	16,714,708
1 株 当 たり 親会社所有者帰属持分(円)	1,173.76	1,245.78	1,264.94
売 上 高	5,630,024	5,699,724	5,835,525
税 引 前 当 期 利 益	1,049,120	943,172	1,073,418
親会社の所有者に帰属する 当 期 利 益	651,391	600,281	655,416
基本的1株当たり当期利益(円)	149.15	141.75	161.86
1株当たり配当金(円)	135.00	140.00	145.00

5. 日程

(1) 取締役会決議日	2026年4月30日
(2) 資本提携の解消日	本譲渡の実行日(2026年6月下旬(予定))*
(3) 業務提携の変更日	本譲渡の実行日(2026年6月下旬(予定))*

* 本譲渡は、JAL による保険主要株主に係る認可の取得等の所定の条件が充足されることを前提に、実行される予定であり、当該条件の充足の状況によって変更される可能性があります。

6. 今後の見通し

auFH 資本提携の解消及び auFH 業務提携の内容の変更は、JAL による auFH が所有する当社普通株式 14,726,100 株の取得の完了を条件としています。

auFH 資本提携の解消及び auFH 業務提携の内容の変更が当社業績に与える影響は軽微です。しかしながら、KDDI グループとは今後も重要な戦略的パートナーとして新たな業務提携関係のもとで協業を継続させる方針であり、中長期的には当社の事業成長及び企業価値の向上に大きく資するものと考えています。

Ⅲ. 株式売出し

1. 株式売出しの概要

- | | |
|---|--|
| (1) 売 出 株 式 の
種 類 及 び 数 | 当社普通株式 14,726,100 株 |
| (2) 売 出 価 格 | 1 株あたり 2,000 円
売出価格については、本譲渡の当事者間における協議の上、決定されています。 |
| (3) 売 出 価 額 の 総 額 | 29,452,200,000 円 |
| (4) 売 出 株 式 の 所 有 者
及 び 売 出 株 式 数 | auFH 14,726,100 株 |
| (5) 売 出 方 法 | auFH による JAL に対する、相対取引による当社普通株式の譲渡 |
| (6) 申 込 期 間 | 2026 年 4 月 30 日 |
| (7) 受 渡 期 日 | 2026 年 6 月下旬(予定)* |
| (8) 申 込 証 拠 金 | 該当事項はありません。 |
| (9) 申 込 株 数 単 位 | 1 株 |
| (10) 上記について、当社は、金融商品取引法による有価証券通知書を関東財務局長に提出しています。 | |

上記について、JAL による保険主要株主に係る認可の取得等の所定の条件が充足されることを前提に、実行される予定です。

* 本譲渡は、JAL による保険主要株主に係る認可の取得等の所定の条件が充足されることを前提に、実行される予定であり、当該条件の充足の状況によって変更される可能性があります。

2. 売出しの目的

auFH と JAL との間で、当社普通株式を譲渡する旨の契約が締結されたことから、関係法令に定める手続に則り、売出しにより本譲渡を行うことを目的とするものです。

IV. 主要株主及びその他の関係会社の異動

1. 異動が生じる経緯

上記「Ⅲ. 株式売出し」に記載の株式売出しに伴い、以下のとおり、auFH は当社の主要株主に該当しないこととなる予定です。さらに、JAL は、本譲渡の実行により auFH から当社普通株式 14,726,100 株を取得し、当社の発行済株式総数の 18.32% (2026 年 3 月 31 日現在の総株主の議決権の数に対する割合 18.33%) を所有することとなり、新たに当社の主要株主となる予定です。

また、当社は、2026 年 3 月期の定時株主総会において、本取締役候補者を当社の取締役に選任する旨の議題及び議案を上程する予定です。本譲渡の実行及びかかる取締役の就任により、当社が JAL の持分法適用関連会社に該当することに伴い、JAL は当社のその他の関係会社に該当することとなる予定です。

2. 異動する主要株主及びその他の関係会社の概要

(1) 新たに主要株主及びその他の関係会社となる株主の概要

新たに主要株主及びその他の関係会社となる JAL の概要は、上記「Ⅰ. JAL との資本業務提携

1. 資本業務提携先の概要」に記載のとおりです。

(2) 主要株主でなくなる株主の概要

主要株主でなくなる auFH の概要は、上記「Ⅱ. auFH との資本提携の解消及び業務提携の変更

3. 資本提携解消の相手先の概要」に記載のとおりです。

3. 異動前後における当該株主の所有議決権の数及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) 新たに主要株主及びその他の関係会社となる株主

日本航空株式会社

	属性	議決権の数(議決権所有割合) ^{*1*2}		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前	—	-個 (-%)	-個 (-%)	-個 (-%)
異動後	主要株主及び その他の関係会社	147,261 個 (18.33%)	-個 (-%)	147,261 個 (18.33%)

(2) 主要株主でなくなる株主

au フィナンシャルホールディングス株式会社

	属性	議決権の数(議決権所有割合) ^{*1*2}		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前	主要株主	147,261 個 (18.33%)	-個 (-%)	147,261 個 (18.33%)
異動後	—	-個 (-%)	-個 (-%)	-個 (-%)

*1 議決権所有割合は、2026 年 3 月 31 日現在の総株主の議決権の数 803,279 個を基準に算出し、小数点第三位を切り捨てています。

*2 大株主順位については確認ができていないため記載していません。

4. 異動年月日

auFH 及び JAL についての主要株主の異動： 本譲渡の実行日(2026年6月下旬(予定))*¹

JAL についてのその他の関係会社の異動： 本譲渡の実行が完了し*¹、本取締役候補者が当社取締役就任に就任した日*²

*¹ 本譲渡は、JAL による保険主要株主に係る認可の取得等の所定の条件が充足されることを前提に、実行される予定であり、当該条件の充足の状況によって変更される可能性があります。

*² かかる就任は、当社の 2026 年 3 月期の定時株主総会において当該候補者の選任議案が承認可決されること及び JAL による保険主要株主に係る認可の取得を条件とします。

以上

ライフネット生命について URL: <https://www.lifenet-seimei.co.jp/>

ライフネット生命は「正直に経営し、わかりやすく、安くて便利な商品・サービスを提供することで、お客さま一人ひとりの生き方を応援する」という経営理念を、「ライフネットの生命保険マニフェスト」にまとめ、営業開始から一貫してお客さま視点に立った生命保険をお届けしています。オンライン生保のリーディングカンパニーとして、デジタルテクノロジーを活用しながら、「安心して、未来世代を育てられる社会」の実現を目指します。

会社及び商品の詳細は <https://www.lifenet-seimei.co.jp/> をご覧ください。
株主・投資家向けの情報は <https://ir.lifenet-seimei.co.jp/ja/> をご覧ください。

本件に関するお問い合わせ先
広報/IR 03-5216-7900